

令和2年4月10日

保護者の皆様

陽光こども園

園長 布埜昭憲

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県の緊急事態宣言による当園の運営について

現在、全国的に増加している新型コロナウイルス感染症患者が兵庫県においても増加傾向にあり、保護者の皆様におかれましては、ご心配されておられることと存じます。

令和2年4月7日に新型コロナウイルス感染症について兵庫県が緊急事態宣言を発令し、対処方針を発表しました。本園ではその方針に沿い、令和2年5月6日までの運営について、下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

職員一丸となって、感染予防を行い、子供たちの安全を確保していく所存ですので、保護者の皆様のご協力を何卒お願いいたします。

記

1. 兵庫県対処方針（保育所・認定こども園）

- 感染防止対策を厳重に徹底したうえで、原則として、保育サービス等の事業の継続を要請
- 利用者には、家庭での対応が可能な場合には、可能な限り利用の自粛を要請
- 保育所においては、電話での育児・健康相談等を実施して在宅での保育の支援を要請

2. 本園における対応

- 本園は通常運営を行います。
- 認定区分（1号、2号、3号認定）にかかわらず、家庭での対応が可能な場合は、可能な範囲で家庭での保育への協力をお願いします。
- 家庭で保育を行った場合の保育料等については、以下の通りとします。
利用者負担額（保育料）及び給食費・・・日割り計算し、翌月分から差引します。
期間・・・令和2年5月6日まで
家庭で保育ができる場合は別紙休園届を提出してください。
※休園届が間に合わない場合、まずはお電話や連絡帳などでお休みの連絡をしていただき、後日記入していただいても大丈夫です。
- 出欠に関しては、欠席扱いとなりますが、皆勤賞などへの影響はありません。
- 4月の体操教室、英語教室、作法教室、和太鼓指導は行いません。5月に関しては現在のところ通常通り行う予定です。
- 通園される場合は、朝に必ずお子さんの検温を行い、連絡帳に記載してください。その際、平熱より少しでも高ければ医師の診断を受けてください。またマスクができるお子さん(例えば3、4、5歳児など)は、マスク着用の上登園させてください。
- 家庭での保育中に心配ごとなどがある場合は、お電話等でご相談ください。